豊公園交通警備委託業務仕様書

（令和８年度　長都計第000682号　豊公園交通警備委託業務）

１．業務実施日・時間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日の間で、発注者（長浜市都市計画課）が指定する日・時間

※　豊公園駐車場の混雑が予想される日に実施予定。

※　業務時間は原則として午前９時００分～午後５時００分（うち６０分は休憩時間）とする。なお、委託料は業務時間（休憩時間を含む）を基に算定する。

２．警備員数

発注者が指定する人数

※　５人を基本とする。

３．業務場所

長浜市港町他（豊公園）

４．業務内容

豊公園における交通警備

【主な警備内容（「参考：豊公園交通警備業務　警備員配置図」参照）】

- 豊公園駐車場における車両及び歩行者等の交通整理を行う。
- バス専用駐車場に普通車が駐車しないよう警備を行う。
- 豊公園駐車場が満車になった場合は、来園車両に周辺駐車場等を案内する。
- 豊公園駐車場の料金所における精算等の補助を行う。（混雑時のみ）

５．その他

- 業務予定日、業務時間及び警備員数は、下記のとおりとする。

業務予定日	業務時間	警備員数
４月１日～４月７日	午前９時００分～午後５時００分	５人
５月１日～５月５日	午前９時００分～午後５時００分	５人

- 桜の開花状況や天候、混雑予想等により、業務日や警備員数の追加・変更、または業務を中止することがある。その場合は、２日前までに連絡するので対応すること。
- 混雑状況等により、当日、業務時間を延長する場合があるので対応すること。
- 業務日ごとに、警備報告書を提出すること。
- 適宜交代で休憩をとりながら警備を実施すること。

以上の作業内容は、交通警備を行うための仕様を示すものであり、受注者は誠意をもって業務に努めなければならない。

また、上記に付帯する業務については、受注者において実施するものとし、必要な場合は発注者と協議するものとする。